

6愛高P連第119号  
令和7年3月7日

愛知県公立高等学校PTA連合会加盟校  
校長様  
PTA会長様  
養護教諭様  
見舞金担当者様

愛知県公立高等学校PTA連合会  
会長 川端安利

愛知県公立高等学校PTA連合会見舞金の平成25年2月以前の支給について

日頃より、当連合会の活動にご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、現在の「治療見舞金」支給金額の計算方法については、平成25年3月以降に独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下「センター」という）より給付決定のあったものを対象としております。

また、それより以前にセンターより給付決定されたものについては、従前の計算方法で支給しておりましたが、12年経過した現在は該当の申請がない状況です。

つきましては、「平成25年2月以前にセンターより給付決定されたものについての支給」については、令和7年度改定版『見舞金申請の手引き』の発行に伴い終了させていただくことになりましたので、ご了承ください。改定版のHP掲載は、6月総会後に予定をしています。

（平成25年2月以前にセンターより給付決定されたものについて申請がある場合は、3月17日までにご提出いただきますようお願いします。）

愛知県公立高等学校PTA連合会  
担当 加藤  
電話 052-261-5886  
FAX 052-241-7048